

[平成18年 第2回定例会]-[06月26日-06号]-P. 367

◆20番(青山圭一) それでは、通告をしておりました順番に一括して伺いたいと思います。

まず、多摩区の道路整備についてであります。多摩区の道路整備の中で、市道長沢47号線、市道長沢53号線の整備状況及び今後の見通しについて伺います。市道長沢47号線については、交差点改良についても伺います。

次に、水道料金の徴収について伺います。先日、水道局に水道料金を長年、二重に取られた、その金額は概算で約300万円となるとの話を伺いました。具体的な話は次のとおりです。アパート経営者A氏は、アパート新築当初は水道を共用メーターとして水道料金をすべて家主が支払いをしておりました。メーター1個に対して使用者全員分の申請になっていたようであります。その後、1993年にアパート改築を行い、各部屋ごとに水道メーターが取り付けられました。本来、各部屋に水道メーターが取り付けられたことで共用メーターの役割は終了するはずでありました。しかし、その後も以前同様、家主を含め18名分の使用者が存在する手続きがそのまま放置をされ、結果として家主分を除いた17名分の基本料金――2カ月で約4万2,466円ありますが――を今日まで支払いすることになりました。家主1人の使用分にしては余りにも金額が高額であるため、水道局へ異議申し立てをした結果、本来支払うべき家主1人分の料金は約6,000円になったということであります。1993年から2005年までの間、12年間、計算をいたしますと約300万円程度を余分に支払ったということでありました。

本来であれば水道局は、改築が行われ、各部屋のメーター申請が出された時点で、共用メーターにおける家主以外の使用者分の基本料金は二重払いとなるため、家主に対して適切なアドバイスをすべきであったと思います。こうした事例は他にもあるのではないかと思います。実際に使用されていない水道料金を請求し続けるシステムは見直すべきと考えますが、水道局長に見解を伺います。

次に、公金のカード支払いについてであります。公金の支払いについてクレジットカードを導入することについて、収入役、病院局長に伺います。収入役は平成17年6月議会の私の質問に対して、検討委員会を設置し、各所管局と調整を図ってまいりたいと答弁されました。検討委員会の検討の内容を含め、これまでの取り組みと今後の方向性について収入役に伺います。

次に、関連して、病院局長に伺います。昨年4月から都立病院ではクレジットカードでの診療費の支払いも開始をされ、市民の利便性の向上が図られております。また、神奈川県立病院でも本年7月からクレジットカードでの支払い受け付けをするとのことあります。本市市民病院での取り組み及び今後の取り組みについて、病院局長に伺います。

次に、区役所改革について総務局長に伺います。現在、区役所改革の取り組みとして、本庁から区役所への権限の移譲や区役所費の創設、さらには区民会議の具体的な実施を通じて区役所を変えていこうとする取り組みがされております。こうした取り組みは一定の評価をしておりますが、重要なことの一つに、区役所で仕事をする職員の方々の意識、特にその職員を統括する区長の役割は非常に大きなものがあると思います。宮前区では民間人を登用するなどの取り組みがされておりますが、これまで区長は定年間近な職員が就任するケースが多かったのではないかと思います。人口約15万から20万人規模の行

政区のリーダーとして、就任する区に対するビジョンや思いを持った人が区長として必要なのではないのでしょうか。そのため民間人を登用するというだけでなく、一部の都市でも取り組みがされております区長庁内公募制の導入や区長の一般公募の導入を図るべきではないかと考えます。これまでの区長の選任方法や平均任期等も含めて、総務局長に見解を伺います。

次に、市長に道州制について伺います。本年2月に政府の地方制度調査会は現在の都道府県制を廃止・統合して、広域自治体に再編する道州制のあり方に関する答申を示し、道州制導入が適当とする提言を行いました。明治以来、約120年にわたって維持されてきた都道府県の形のあり方を抜本的に見直す大改革であります。さらに、指定都市制度については、昭和31年に制度発足以来、約半世紀の月日が経過しております。現在の指定都市制度については、大都市固有の行政需要に総合的に対応するには不十分とされ、これまで大都市制度のさらなる拡充強化が必要とされてきました。大都市制度の抜本改革はこれまで、府県制度と根本的な改革の問題とあわせて解決すべきものとされ、政令指定都市創設後約半世紀にわたり凍結、先送りされてきました。このたびの道州制導入に向けた答申に際し、都道府県のあり方を抜本的に見直す機会に、政令指定都市制度についての改革も積極的に取り組むべきと考えます。

そこで伺います。このたびの地方制度調査会より出された道州制へ向けた答申について、市長はこの答申をどのように受けとめているのか、また、道州制と指定都市制度のあり方をどのように考えているのか、それぞれ伺います。以上です。

○議長（矢沢博孝） 市長。

◎市長（阿部孝夫） 道州制と指定都市制度についてのお尋ねでございますが、本年2月に第28次地方制度調査会から、道州制のあり方に関する答申が内閣総理大臣に提出されたところでございます。この答申では、我が国の創造的発展を図る改革の推進においては、地方分権の視点が不可欠とした上で、広域自治体改革の具体策として道州制の導入が適当と考えられるとされております。また、道州制の制度設計として、道州の位置づけ、区域例、移行方法等が示されたところでございます。しかしながら、大都市制度のあり方につきましては、道州との関係において大都市圏域にふさわしい仕組み等を設けることが適当であるといった抽象的な方向性を示すにとどまっており、現行の指定都市制度を含む大都市制度について十分な審議が行われたとは言いがたい状況となっております。

私といたしましては、道州制の導入に当たり、国、広域自治体及び基礎自治体間の役割分担を抜本的に見直し、国が本来果たすべき役割に係るもの以外は、できる限り道州に移行するとともに、指定都市を初め基礎自治体の自立を強化していくことが肝要であり、そのような趣旨から、道州制を導入していくことは望ましい方向であると考えております。とりわけ指定都市におきましては、市民に最も身近な基礎自治体としての役割を果たすとともに、人口規模の大きさや産業・経済活動の集積に伴う大都市固有の行政需要への対応も求められておりますので、より一層の権限移譲を進めることにより、さまざまな行政需要にこたえ、一層自主的かつ自立的な行財政運営が可能となるよう、今後の道州制の議論等も通じ、指定都市の役割の明確化に向けて、地方制度改革に取り組むことが重要である

と考えております。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 収入役。

◎収入役（石野厚） クレジットカード納付についての御質問でございますが、初めに、これまでの取り組みについてでございますが、昨年12月、庁内に病院局を含む関係所管局の職員から成りますクレジットカード納付に関する調査会を設置いたしまして、現在までに計5回開催いたしました。調査会ではカード会社へのヒアリングを実施し、決済方法の仕組みやカード会社に支払う手数料についての調査検討を行うなど、課題の整理を図ってきたところでございます。

次に、今後の方向性についてでございますが、法制度上の課題につきましては、本年5月31日に成立いたしました地方自治法の一部を改正する法律により、第三者納付が認められ、近々、使用料や手数料等についてもクレジットカード納付が可能となるところでございます。したがって、今後は市民の利便性と他の納付方法における収納手数料との整合性、費用対効果等の諸課題につきまして、より詳細な検討を行う必要があると考えておりますので、関係所管局がこれらの諸課題の検討を円滑に進められますよう、引き続き所要の調整を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 建設局長。

◎建設局長（西村孝彦） 多摩区の道路整備についての御質問でございますが、初めに、市道長沢53号線の整備状況でございますが、平成5年度に事業着手し、平成17年度末現在の用地取得率は約85%となっております。なお、工事につきましても、用地を取得したところから順次道路整備を進めておりますが、残りの用地取得に時間を要しているため、平成21年度の完成を目指しているところでございます。

次に、市道長沢47号線の整備状況でございますが、市道長沢1号線との交差点部が鋭角になっていることから、車両の通行や歩行者の安全を図るため、交差点改良を先行的に進める計画でございましたが、現在、一部の用地が未取得となっている状況でございます。しかしながら、今年度中には取得済み用地の暫定整備を行い、交差点部の改善に努めてまいりたいと考えております。今後とも、引き続き用地取得を進め、道路整備の早期完成を目指してまいります。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 水道局長。

◎水道局長（江井茂） 共同住宅扱いについての御質問でございますが、マンション、アパートなどの集合住宅で水道メーターを1つで使用している場合、1として、屋内に給水栓が設置されていること、2として、各戸ごとにメーターが設置されていないこと、3として、各戸の使用家が家事の用に水道を使用するものであること、この3つの条件を満たした場合、申請に基づき、共同住宅扱いとすることができます。御指摘の水道につきましては、昭和61年及び平成5年に一部改造を行い、それぞれ各戸に水道メーターを設置し、

申請により戸数変更を行っております。その後、平成6年にも改造を行いましたが、その時点における申請はなかったと把握しておりますが、適切な指導がなされていたかどうか調査を行い、その結果を踏まえ、対応してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、改めて共同住宅扱いの施設につきましては、使用実態など調査をするとともに、制度及び手続につきましてPRに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 病院局長。

◎病院局長（菊地義雄） 医療費のクレジット支払いについての御質問でございますが、市立病院における医療費のクレジットカードによる支払いは、支払い方法の多様化による患者サービスの向上とともに、未収金の減少や現金の盗難防止等にもつながるものと期待されているところでございます。このクレジットカードによる支払いは、第三者であるカード会社を経由する支払いとなるために、法律上の制約が重要な懸案でございましたが、地方自治法が改正され、地方公共団体における使用料等のクレジットカードによる支払いが可能となるところでございます。今後につきましては、クレジットカードによる支払いの導入に向けまして、カード会社への手数料の支払いや設備整備等の課題について検討し、準備を進めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 総務局長。

◎総務局長（曾禰純一郎） 区長選任についての御質問でございますが、区長の選任に当たりましては、各区におけるさまざまな地域課題を的確に把握し、地域における総合行政機関の長として課題解決に主体的に取り組むことができる人材という観点から登用しており、区役所機能の強化を進める中で、若手や局長経験者など意欲や経験豊富な者の配置に努めているところでございます。また、昨年4月には民間からの区長起用として、宮前区長を任期付職員として登用したところでございます。また、区長の平均在任年数につきましては、約2年となっております。

次に、今後の区長選任についての考え方でございますが、職員の中から業務遂行における意欲や能力等を勘案しながら、適材適所の人事配置を基本に考えているところでございます。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 青山議員。

◆20番（青山圭一） それぞれありがとうございます。要望と再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、多摩区の道路整備について、建設局長に要望させていただきたいと思っております。多摩区の道路整備であります。それぞれ答弁をいただいたように、迅速な取り組みをよろしくお願ひしたいと思っております。特に、以前にも要望いたしました市道長沢47号線と市道長沢1号線との交差点の改良については、市バスの運行路線でもあり、歩行者の通行の危険

性を考えても、早急な整備が必要であります。今年度中に暫定整備をするとのことですので、できるだけ早く整備をお願いしたいと思います。

次に、水道料金の徴収について水道局長に伺います。このたびの件について、水道局は家主から二重に水道料金を受け取っていたと認識してよろしいのか、また、金額についても確認いたします。今後どのような対応を具体的に考えているのか、伺います。さらに問題なのは、市内にも同じようなケースがあるのではないかと思います。市内に同様の住宅がどれくらいあり、どのような対応を図っていくのか、再度お答え願います。

次に、公金のカード支払いについて、収入役そして病院局長に伺います。収入役であります。昨年12月から計5回にわたって調査会を実施したとのことであり、導入に向けての意欲を感じるころであります。手数料の負担割合等の課題はあるものの、本年5月31日に地方自治法の一部も改正され、法制度上の課題についても整理されてきました。そこで、公金のカード支払い導入に向けたスケジュール及び先ほど伺った市民病院の診療費以外に本市として導入を検討しているものはあるのか、伺います。

また、市民病院については、いつカード支払いを導入する予定なのか、病院局長にお伺いいたします。

区役所改革について市長に伺います。地域のことは地域で決めることができるまちづくりを推進している本市にとって、区長の役割は非常に大きなものがあると思います。また、平均在任期間が2年程度では、区全体を考えたまちづくりを行うことは難しいと思います。総務局長の答弁では、区長の選任は従来どおりであります。区を活性化させるために、今までの区長の選任方法に加え、区長庁内公募制の導入や区長の一般公募の実施など幅広い選任方法を採用し、区の活性化を推進すべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

道州制について市長に伺います。このたびの道州制の答申の中には、道州と同等の大都市州を設置し、道州と大都市州の二重行政を回避し、地域の行政を一体的、総合的に実施することも検討されました。このような道州から政令市等の大都市を独立させる制度設計についての見解を伺います。以上です。

○議長（矢沢博孝） 市長。

◎市長（阿部孝夫） まず、区長の選任についてのお尋ねでございますが、市民に身近な存在である区役所を課題解決に向けた市民協働の拠点とするため、区役所機能の総合的な強化に取り組んでおりますが、こうした中で区長の職責はますます重大なものになってきております。区長につきましては、地域の課題解決に主体的に取り組むことができる人材という観点から、業務経験と能力とを総合的に判断して、職員の中から選任しておりますが、昨年4月には、より市民に近い考え方で区政を運営していただける方として、政令市で初めて民間人の区長を登用したところでございます。御指摘のように、区役所の活性化に向けて、区長の公募も一つの方法と考えておりますが、適任者を選任することが何よりも重要でございますので、今後とも選任方法について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、道州から指定都市等の大都市を独立させる制度設計についてのお尋ねござい

すが、本年2月に地方制度調査会から提出された答申では、道州の区域は幾つかの都道府県を合わせた広域的な単位を基本としておりますが、大都市としての特性が顕著な区域については、その区域のみをもって1つの自治体とするなど、特例的な取り扱いを検討することも考えられるとされております。私といたしましても、人口規模が大きく、産業・経済活動が集積する指定都市は、自立した行財政運営を担うための能力を十分備えているものと考えておまして、指定都市がみずからの責任のもとで自主的かつ総合的に行財政運営を担うため、道州から独立することを可能とする仕組みを設けることは、分権改革の実現という観点から大変有効な方策の一つと考えております。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 収入役。

◎収入役（石野厚） クレジットカード納付についての御質問でございますが、この制度を実際に導入するに当たりましては、先ほど申し上げましたような諸課題につきまして、歳入の種別ごとに詳細に検討を行う必要がございます。また、法の施行に必要な政令等も明らかにされておられません。したがって、現時点では病院局以外には導入のスケジュールや具体的な種別等をお示しする段階には至っておりませんが、残された諸課題が整理解決をされまして、この制度の導入により市民の利便性の向上や収納事務の効率化が期待できることから、順次対応する方向で関係所管局と協議調整を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 水道局長。

◎水道局長（江井茂） 共同住宅扱いについての御質問でございますが、本件の事例のように改造工事などに際しまして共同住宅使用戸数の変更手続が行われていない場合は、水道料金等に差額が生じるものでございまして、二重にお支払いをいただいているものではございません。仮に改造時に戸数変更の申請があったといたしまして、現在、局に保存されております平成9年3・4月分からのデータで試算をいたしますと、水道料金、下水道使用料は約50万円となり、共同住宅扱いでお支払いをいただいた水道料金、下水道使用料の合計額約220万円との差額は約170万円となります。

今後の対応についてでございますが、共同住宅扱いにつきましては、市内すべてで約1,700件でございますので、その使用実態などの調査を進め、制度、手続についてPR等に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 病院局長。

◎病院局長（菊地義雄） カード支払いの導入時期についての御質問でございますが、改正地方自治法が年内にも施行される予定と伺っておりますので、法整備の状況等を注視しつつ、年度内の導入に向けて準備を進めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（矢沢博孝） 青山議員。

◆20番(青山圭一) それぞれありがとうございます。まず水道局長でありますけれども、私と局長との間にちょっとずれがあるのではないかと思います。私の方の試算では300万円の二重払いあるいは過誤納付があるのではないかと、局長の方では170万円ということですので、ぜひ早急に調査をしていただいて、適切な対応をしていただきたいと思います。くれぐれも水に流すということのないようお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、公金のカード支払いについてでありますけれども、市民の利便性の向上や収納事務の効率化が期待できることから、順次対応する方向ということになります。収入役の立場的には、事業局から上がってきたものを許可するというような形で、ある面、受け身的なところがあると思いますけれども、病院局の方では年度内ということですので、ぜひ病院局に続いて、ほかの局も導入に向けて取り組みをしていただきたいと思いますので、取りまとめは収入役室によろしくお願いいたします。

道州制についてありますが、今後、道州制についてはしばらく具体化に向けて時間がかかることだと思います。先ほども申し上げましたように、本市を含む政令指定都市にとっても大きな課題であると思いますし、今市長は指定都市の事務局長か会長をされていて――会長……(「会長だって」と呼ぶ者あり)失礼しました。――ということですので、ぜひ指定都市の先頭に立って、実務家でもあり、今までの経験豊富なものを指定都市の会議の中でも生かしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また、この件については推移を見まして議論をしてまいりたいと思います。以上で終わります。